

東京都北区長 花川 與惣太 殿

2020年12月14日

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ（第5次）

日本共産党北区議員団
幹事長 山崎 たい子



新型コロナウイルス感染症への対応に日々ご尽力頂いていることに、心からの感謝と敬意を表します。

第3波の感染拡大で、北区でも陽性者数が1000人に迫る事態となっています。感染が広がって初めての冬、そして年末を迎え、区民の命と暮らし、地域経済を守る取り組みは正念場にさしかかっています。

新型コロナに関する過去4度の申し入れ、新年度予算要望、議会定例会での提案に加え、緊急に求められる対策について、以下、要請いたします。

記

1、医療機関への支援強化、「Go To 事業」の中止を国に求めること

政府は12月8日に追加経済対策を閣議決定しましたが、ここには、緊急かつ切実な医療機関への減収補てんが抜け落ちているばかりか、政府分科会や日本医師会、東京都医師会などから繰り返し停止がよびかけられている「Go To 事業」を来年6月まで延長するという、感染防止に逆行する対策まで盛り込まれました。

高齢者を多く抱える北区としても、医療のひっ迫、旅行による感染の恐れは他人事ではありません。北区から国に対し、医療機関への支援を抜本的に強化すること、および「Go To 事業」の中止を強く求めて下さい。

2、PCR 検査のさらなる拡充

感染を抑えるためには、従来のクラスター対策だけでなく、感染急増リスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが不可欠です。PCR 検査については、この間、北区および東京都による高齢者・障害者施設での検査体制が拡充さ

れているところですが、保育園、幼稚園、学校、学童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設も対象に含め、さらなる社会的検査の拡充を図るよう求めます。

また、民間検査機関などとも連携し、希望する区民が、近隣かつ安価でPCR検査を受けられる仕組みを構築するよう求めます。

3、中小業者の経営と営業を守るための支援

これまで中小業者を支えてきた国や東京都の支援策の多くが、年内または年明けに打ち切られることで、来年以降の経営や営業に不安を抱き、倒産・廃業に脅える事業者が急増しています。

引き続き、各種支援策の継続・改善、複数回の支給を国に要請するとともに、制度のはざままで支援が受けられない事業者への上乗せや、区内商店会および個店への助成など、区としての独自の支援策を実施するよう求めます。

4、年末年始の相談・対応体制の確立

厚労省は11月24日付の事務連絡で、年末年始における生活困窮者の支援体制について万全な対策を講じるよう指示しています。これに基づき23区内で、年末年始の福祉事務所の相談窓口開庁を決めた自治体も出ています。

北区としても、区民からの緊急の相談に対応できるよう、年末年始の相談・対応体制を確立し、事前に広く区民への周知を図るよう求めます。

以上